

平成 年 月 日

北陸信越運輸局長 殿

住 所

氏 名

⑩

電話番号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金設定認可申請書
(福祉輸送サービスに係るケア運賃及び料金の設定)

今般、下記のとおり一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金(福祉輸送サービスに係るケア運賃及び料金)の設定をしたいので、道路運送法第9条の3の規定により申請します。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

氏名又は名称

住 所

代 表 者 名

2. 事業の種類

一般乗用旅客自動車運送事業

3. 設定しようとする運賃及び料金を適用する営業区域

長野県

4. 運賃及び料金の種類、額及び適用方法

別紙のとおり

5. 設定しようとする運送約款

一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款(平成20年5月12日付け国土交通省告示第569号を適用する)。

一般乗用旅客自動車運送事業運賃料金表（長野県 B 地区）

1. 運賃

（１） 距離制運賃（時間距離併用制運賃を含む。以下同じ。）

（ア） 距離制運賃

項目 車種別	初乗運賃	加算運賃
特定大型車		
大 型 車		
普 通 車		

（イ） 時間距離併用制運賃

特定大型車	
大 型 車	
普 通 車	

（２） 時間制運賃

特定大型車	
大 型 車	
普 通 車	

（３） 距離制運賃の割増

（ア） 深夜早朝割増……2 割増

（イ） 冬季割増 ……2 割増

※地域は平成 8 年 4 月 11 日運賃改定時の地域による。

期間	12 月 24 日～3 月 5 日
地域	飯山市、中野市、下水内郡、下高井郡、上水内郡信濃町・飯綱町、北安曇野 郡小谷村・白馬村の地域 ただし、当該地域を走行する自動車に限る。

(4) 運賃料金の割引

(ア) 身体障害者割引……1 割引

(イ) 知的障害者割引……1 割引

(ウ) 遠距離割引 ……1 割引

2. 料金

(1) 待料金

特定大型車	
大 型 車	
普 通 車	

(2) 迎車回送料金 1 車 1 回ごとに 円